



広報

# かめだ

2004(平成16年)  
FEBRUARY  
2/15  
No.781

## ■ 主な内容

- 12市町村による「新潟地域合併協議会」が発足 .....2
- 公民館まつり .....6
- まちからのお知らせ .....8
- かめだ通信 .....11

\* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

●新潟地域合併問題協議会で合意した行政制度の調整方針を変更するものについて  
 新津市が法定協議会を構成しなくなったことや、関係市町村の事業内容の変更などにより、一部調整方針が変更となったものがあります。亀田町に関する主なものは次のとおりです。

項目	変更内容	
<b>各種事務事業</b>		
低所得世帯高齢者見舞品支給事業	新潟市だけで実施していた事業であり、調整方針を「新潟市の制度を適用する。」としていたが、生活保護世帯に対する法定扶助以外の新潟市単独事業は、中核市の中で最上位に位置し、また、当該事業を実施している中核市は新潟市だけであることから、事務事業の見直しの中で、平成15年度より事業廃止を行った。したがって協議項目から削除する。	
<b>各種事務事業以外の行政制度</b>		
農業委員会の取扱い	【変更前】 「新津市農業委員会、小須戸町農業委員会、横越町農業委員会および亀田町農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を30人とする。」 「白根市農業委員会、岩室村農業委員会、西川町農業委員会、味方村農業委員会、湯東村農業委員会、月湯村農業委員会および中之口村農業委員会が所管する区域に1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を40人とする。」	【変更後】 「白根市農業委員会、小須戸町農業委員会、横越町農業委員会および亀田町農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を27人とする。」 「岩室村農業委員会、西川町農業委員会、味方村農業委員会、湯東村農業委員会、月湯村農業委員会及び中之口村農業委員会が所管する区域に、1つの農業委員会を設置し、選挙による委員の定数を28人とする。」
一部事務組合等の取扱いのうち ・新津地域土地開発公社	【変更前】 「合併の前日の終了をもって解散し、財産及び事務は、全て新潟市土地開発公社に引き継ぐ。」	【変更後】 「小須戸町、横越町および亀田町は、合併の前日の終了をもって脱退し、当該町域に係る財産及び事務は、全て新潟市土地開発公社に引き継ぐ。」
地方税の取扱い	平成16年度税制改正が見込まれるため、個人市町村民税の調整方針案に、「なお、地方税法の改正により均等割の標準税率が統一され、新潟市と同率になった場合は、不均一課税を実施しない。」を追加する。	

●各種事務事業調整方針案について  
 任意協議会で合意された項目について確認が行われました。また、未合意項目であった「国民健康保険料率・納期等の状況」については、合併後の一定期間、経過措置を設けることとし、「新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き亀田町域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。」という調整方針案が承認されました。(平成14年度比較の亀田町の世帯では約98%の世帯が現行より減額となります。)

合併した場合以下のとおりとなりますが、内容は、協議会で調整案が承認された時点での内容で合併した場合で、今後、新潟市の制度が変わることもあります。

国民健康保険料率・納期等の状況

亀田町の現行

区分	税率
医療給付費分	所得割 7.0/100
	資産割 20.0/100
	均等割 24,000円 被保険者1人当たり
	平等割 29,000円 1世帯当たり
	限度額 530,000円
介護納付金分	所得割 0.71/100
	均等割 8,000円 被保険者1人当たり
	限度額 80,000円

2. 納期

暫定期間の納期  
 第1期：4月16日～同月30日  
 第2期：6月16日～同月30日

確定後の納期  
 第3期：8月16日～同月31日  
 第4期：10月16日～同月31日  
 第5期：12月16日～同月31日  
 第6期：翌年2月16日～同月28日

合併した場合

区分	税率
医療給付費分	所得割 7.2/100
	均等割 20,700円 被保険者1人当たり
	平等割 30,300円 1世帯当たり
	限度額 530,000円
介護納付金分	所得割 1.15/100
	均等割 7,800円 被保険者1人当たり
	限度額 80,000円

2. 納期

暫定期間の納期  
 第1期：4月16日～同月30日  
 第2期：5月16日～同月31日  
 第3期：6月16日～同月30日

確定後の納期  
 第4期：7月16日～同月31日  
 第5期：8月16日～同月31日  
 第6期：9月16日～同月30日  
 第7期：10月16日～同月31日  
 第8期：11月16日～同月30日  
 第9期：12月16日～同月28日  
 第10期：翌年1月16日～同月31日  
 第11期：翌年2月16日～同月末日  
 第12期：翌年3月16日～同月31日

# 12市町村による「新潟地域合併協議会」が発足

問い合わせ 役場企画調整課 ☎381-2111

1月29日(内)、新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月湯村および中之口村の12市町村による「新潟地域合併協議会」が発足しました。

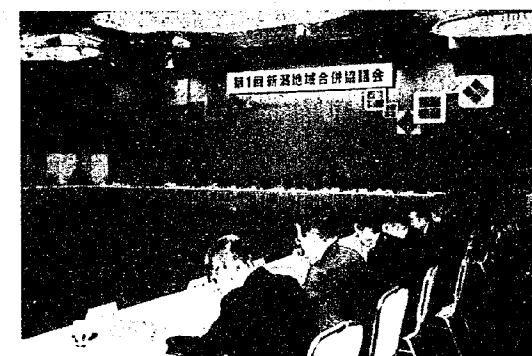
新潟地域合併協議会(法定協議会)は地方自治法および市町村の合併の特例に関する法律に基づいて設置されたもので、4回の開催予定です。9回にわたって開催された「新潟地域合併問題協議会(任意協議会)」での協議事項の変更を含めた確認や、合併期日などについて協議が行われます。

法定協議会とは各市町村の首長や議長、議員および協議会議員、学識経験者総数69人で構成され、会長には篠田新潟市長が就任し、副会長には11市町村長および新潟市議会議長が就任しました。篠田新潟市長は「会長の職務代理」に小川豊栄市長を指名しました。

この他、「協議会予算」や「協議会予定について」、「地域審議会」の取扱いについて「などが審議の結果事務局案のとおり決定しました。今回決定した主な内容は次のとおりです。

平成15年度 新潟地域合併協議会予算

【歳入】		(単位：千円)		【歳出】		(単位：千円)	
区分	金額	説明	金額	説明	金額	説明	
負担金	14,650	新潟市 9,377 豊栄市 1,038 横越町 372 岩室村 359 味方村 268 月湯村 251 (均等割15% 人口割85%)	白根市 882 小須戸町 366 亀田町 743 西川町 400 湯東村 297 中之口村 297	報酬	2,756	協議会委員報酬	
				需用費	10,068	協議会資料作成・消耗品費等	
				役務費	523	協議会会議録作成等	
				委託料	471	協議会ホームページ	
				使用料及び賃借料	832	協議会会場使用料等	
合計	14,650			合計	14,650		



●会議運営について  
 1 会議資料の配布について  
 ・会議資料については、原則として事前に配布する。  
 2 会議の進行について  
 ・会長は副会長と連携しながら、迅速かつ効率的な会議の運営に努める。  
 ・委員は円滑な議事運営に協力する。  
 ・会議は出席議員の大方の賛同をもって進行する。  
 3 会議・資料等の公開について  
 ・会議は原則として公開する。  
 ・会議資料や会議録についても原則として公開する。  
 ・協議の結果については、報告書としてとりまとめ公開する。

●協議予定について  
 4 回の開催を予定しており、今回の協議項目のほか、合併期日などについて協議します。次回は2月20日開催予定です。

第1回  
 ・協議会副会長互選  
 ・協議会運営について  
 ・協議予定について  
 ・行政制度調整方針案について  
 ・国民健康保険料の取扱いについて

第2回  
 ・住民説明会等を受けての課題  
 ・分権専門部会中間報告

第3回  
 ・第1回協議会での未合意事項の合意  
 ・合併設計画案について(各論部分)

第4回  
 ・合併の期日  
 ・その他

第2回協議会での未合意事項の合意  
 ・その他

●各種事務事業以外の行政制度調整方針案について
任意協議会で合意された項目について確認が行われました。また、未合意項目であった「巻・西川・湯東消防事務組合」の調整方針案が決定しました。

●合併建設計画案について
事務局より、合併建設計画のうち、総論部分で任意協議会で協議、合意された内容からの変更点などについて説明がありました。

●住民説明会等を受けての課題について

各市町村で任意協議会終了後に実施した住民説明会等で出された意見のうち、多数の住民の意見として認められるものを、①地域の要望としてふさわしいもの、②合併後、新市として新たに、又は重点的に取り組んでほしいもの、③新市の行財政運営に望むもの、④法定協議会で重点的に審議してほしいもの、といった観点から取りまとめ、整理を行ったものです。

Table with 4 columns: 分類 (Classification), 課題項目 (Issue Item), 内容 (Content), 対応 (Response). Rows include items like '区割について', '地域審議会について', '防犯対策の強化', '職員給与体系の検討', etc.

●分権専門部会中間報告

政令指定都市において設置される行政区の区割り検討の進め方について、中間報告がありました。基本事項として、「行政区の区割りは、合併後に設置する『行政区画審議会(仮称)』に諮問し、その答申を受けて区割りを明確にし、指定市移行の政令公布後、新市の議会において『行政区設置条例(仮称)』を議決願う」ということを確認しました。

①法定協議会等の意見・要望を踏まえ、分権専門部会で各種区割基準による区割りパターン

②複数の区割りパターンを首長連絡会議および首長・議長等連絡会議ならびに各議会に報告し、意見を反映した区割りパターンを作成する。
③区割りに関する基礎資料および区割りパターンを合併関係

市町村の住民に公表し、区割りに関する住民意見を募集する。

- ④寄せられた住民意見を集約し、首長連絡会議および首長・議長等連絡会議ならびに各議会に報告するとともに公表する。
⑤公表した住民意見に対する意見など、区割りに関して住民意見を再度募集する。
⑥寄せられた住民意見を集約し、首長連絡会議および首長・議長等連絡会議ならびに各議会に報告するとともに公表する。
⑦集約した住民意見は、全て行政区画審議会に提出する。

Table listing members of the Niigata Regional Merger Negotiation Committee, including names like 亀田町長, 阿部 学雄, etc.

●地域審議会の取扱いについて

地域審議会の取扱いについては以下のとおりとする。
なお、第27次地方制度調査会の「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」における地域自治組織(地域協議会を含む)が法制化された場合、同調査会の答申を踏まえ、それぞれの地域における取り組みを尊重しつつ、12市町村で協議し、その内容を反映させていく。
(設置)
第1条 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条の4第1項の規定に基づき、合併前の白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月湯村及び中之口村の区域ごとに地域審議会(以下「審議会」という。)を置く。
(設置期間)
第2条 審議会を設置する期間は、合併の日から平成27年3月31日までとする。ただし、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の19第1項の指定都市の指定があった場合においては、当該指定の日の前日までとする。指定日以後は、行政区ごとに審議会に代わる新たな附属機関を置くものとする。
(所掌事務)
第3条 審議会は、その所管する区域(以下「所管区域」という。)に係る次に掲げる事項について市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。
(1) 合併建設計画の執行状況に関する事項
(2) 合併建設計画の変更に関する事項
(3) 所管区域のまちづくり計画の策定及び変更に関する事項
(4) その他市長が必要と認める事項
2 審議会は所管区域に関し必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることができる。
(組織)
第4条 審議会の委員は30人以内をもって組織する。
2 委員は、所管区域に住所を有する者で、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。
(1) 公共的団体等を代表する者
(2) 学識経験者
(3) 公募により選任された者
(任期)
第5条 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員の再任は妨げないものとする。
(会長及び副会長)
第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故あるときはその職務を行う。
(会議)
第7条 審議会の会議は、会長が招集する。
2 会長は、審議会の会議の議長となる。
3 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
4 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
5 審議会の会議は、公開で行うものとする。ただし、議長が必要と認める場合は、審議会に諮ったうえで公開しないことができる。
6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を審議会の会議に出席させ、意見を求めることができる。
(庶務)
第8条 審議会の庶務は、所管区域を所管する支所において処理する。
(雑則)
第9条 この協定に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、別に定める。

今年もやります!!

# 公民館まつり 体験学習

団体名	部門	予定日	時間	備考
-----	----	-----	----	----

(芸術)

書道クラブ	書道	19日(金)	10:00~11:30	見学
竹友会	書道	19日(金)	19:00~21:00	見学
絵画クラブ	日本画	6日(土)	9:15~12:00	スケッチ画、絵具など用具持参 見学も可
水彩画クラブ	水彩画	16日(火)	9:30~12:00	見学
木版サークル	木版画	13日(土)	13:30~15:30	自作のハガキ大の図案1枚持参
陶芸クラブ	陶芸	27日(土)	受付12:30~ 13:00~16:00	小鉢づくり、初心者に限る 要500円
すみれ会	手芸	8日(月)	10:00~12:00 13:00~15:00	午前:パッチワーク(花瓶敷き)要500円、裁縫道具、ものさし 午後:編物(室内履き)要500円、編み棒8号

(文芸・歴史)

亀田短歌会	短歌	14日(日)	13:00~16:00	要筆記用具
亀田川柳クラブ	川柳	7日(日)	9:30~12:00	要筆記用具
亀田俳句会	俳句	15日(月)	18:30~21:00	要小筆またはペン
古文書クラブ	古文書	16日(火)	13:30~15:00	近世故事解説、要筆記用具

(言語・手話)

手話サークル・たつのこ	手話	3日(水)	19:30~21:00	「耳の日」についてのミニ講演
-------------	----	-------	-------------	----------------

(育児・青少年)

花うさぎの会	育児	10日(水)	10:30~11:30	運動会
星うさぎの会	育児	5日(金)	10:00~12:00	リズムあそび、ゲームなど 運動しやすい服装
親子リズムあそびの会	リズム遊び	9日(火)	10:30~12:00	親子でリズムあそびを楽しみます
赤ちゃんリズムの会	リズム遊び	17日(水)	10:30~11:30	012歳児ベビーマッサージ、手遊び、絵本の読み聞かせ
キッズダンス	ダンス	8日(月)	16:30~17:30	HipHopを踊ります 要運動靴

(舞踊)

民踊クラブ	民踊	8日(月)	10:00~12:00	「真室川音頭」、要動きやすい室内履き
幸踊会	民踊	8日(月)	13:30~15:00	民踊
なでしこの会	新舞踊	15日(月)	19:30~21:00	新舞踊
紅葉会	新舞踊	9日(火)	13:00~16:00	新舞踊
から松	新舞踊	4日(水)	9:00~12:00	新舞踊
松水会	新舞踊	17日(水)	13:00~16:00	新舞踊

(合唱・詩吟)

コールトータス	合唱	16日(火)	10:00~12:00	一緒に歌います
紫ぶ音ぶ	合唱	15日(月)	19:30~21:30	コーラス
合唱団コスモス	合唱	23日(火)	19:00~21:00	一緒に歌います
童謡を楽しむ会	合唱	10日(水)	13:30~15:00	童謡を楽しみながら歌います
亀田詩吟クラブ	詩吟	12日(金)	9:30~12:00	見学

平成15年度公民館まつりを3月3日~28日に開催します。この期間中、各サークルの体験学習、作品展を実施します。どうぞ体験学習に参加してみてください。新しい自分を発見できるかもしれません。作品展も、多数の皆さまのご来場をお待ちしています。各サークルへの体験日、時間に公民館へおいでください。

団体名	部門	予定日	時間	備考
-----	----	-----	----	----

(演奏)

竹律会	三味線・民謡	9日(火)	19:00~21:30	見学
サクラ会	三味線	9日(火)	9:00~12:00	三味線練習
こでまり会	大正琴	12日(金)	13:30~16:00	演奏体験
響の会亀田愛好会	大正琴	18日(水)	13:30~15:30	演奏体験
亀田コカリナ合奏団	コカリナ	6日(土)	14:00~16:00	見学も可

(茶道・華道)

清翠会	茶道	24日(水)	10:00~11:30	茶会体験、参加費100円
華の会	華道	13日(土)	13:30~16:00	池坊、見学

(ダンス・運動)

亀田社交ダンスクラブ初級	社交ダンス	16日(火)	19:30~21:00	スローフォックストロットの基本と応用 要シューズまたは運動靴
シルバーダンスクラブ	社交ダンス	5日(金)	13:15~16:00	ルンバ、60歳以上、要シューズまたは運動靴
亀田社交ダンス金曜会	社交ダンス	19日(金)	19:00~21:00	ワルツ、要シューズまたは運動靴
ウエズダンス	社交ダンス	24日(水)	14:00~16:00	ルンバ・ワルツ、要シューズまたは運動靴
レッツダンスクラブ	社交ダンス	20日(土)	13:30~15:00	ブルース・ジルバ、60歳以上 要シューズまたは運動靴
エンジョイダンスクラブ	社交ダンス	13日(土)	19:30~21:00	ワルツ、要シューズまたは運動靴
亀田チロル	フォークダンス	6日(土)	9:30~12:00	要運動靴
シルバーフォークダンスクラブ	フォークダンス	3日(水)	13:00~14:00	要運動靴
タネッツ	フォークダンス	3日(水)	10:00~12:00	要運動靴
ステップtoステップ	エアロビクス	22日(月)	10:30~12:00	音楽に合わせて簡単なステップ 運動できる服装・靴で
月花会	レクダンス	5日(金)	10:00~12:00	運動できる服装・靴で
3B体操クラブ	3B体操	10日(水)	19:30~21:00	音楽に合わせたストレッチ体操 運動できる服装・靴で
フレッシュクラブ	軽体操	15日(月)	10:00~11:00	ソフトエアロビ(中高年向き) 運動できる服装・靴・タオルで
ヨーガの会・シャンティー	ヨーガ	15日(月)	19:30~21:00	運動できる服装で
ヨーガサークル ひまわり	ヨーガ	9日(火)	10:00~11:30	基本のヨーガ、運動できる服装で
太極拳クラブ	太極拳	13日(土)	13:30~15:00	運動できる服装・靴で
太極悠遊の会	太極拳	16日(火)	13:30~15:00	運動できる服装・靴で
ジョイフルフラの会	フラダンス	23日(火)	13:45~14:45	動きやすいスカートで 60歳以上の方歓迎
ロックソーランを踊る会	ダンス	11日(水)	19:30~20:30	ロック調ソーラン節、要運動靴
亀田よさこいソーラン	ダンス	10日(水)	19:30~21:00	よさこいソーラン

## サークル作品展

文化協会作品展も同時開催

- 日時 3月27日(土) 10:00~17:00
- 3月28日(日) 10:00~15:00
- 会場 亀田町公民館

〈出品団体〉

- ・絵画クラブ・水彩画クラブ
- ・書道クラブ・竹友会(書道)
- ・すみれ会(手芸)
- ・川柳クラブ・木版サークル



# まちからの

亀田町役場 ☎381-2111

役場各課からの情報をお知らせします

## お知らせ

### 税務課からのお知らせ

内線 134

今月は、国民健康保険税（第6期）と介護保険料普通徴収（第6期）の納付月です。お近くの金融機関、もしくは役場会計課で納入してください。なお、口座振替を希望する方は口座のある金融機関（亀田町内および、亀田町に本店・支店のある新潟市内・横越町の金融機関に限る）の窓口で手続きをしていただくと、申込月の翌月末日から振替が可能となります。

### 亀田焼却場附属野球場の

### 受付方法が変わりました

亀田焼却場 ☎382-4371  
☎382-4373

新年度の利用（4月5日～11月30日）から受付方法は次のようになります。

◆野球、サッカー等の大会を目的とするもの

① 2月29日までに下記の事項を明記の上、FAXまたは申込書持参でお申し込みください。

- ・利用日
- ・利用目的
- ・大会名、チーム数
- ・申込者氏名、連絡先
- ② 利用日が重複する場合は3月9日に抽選を行います。
- ③ 受付対象日は4月5日～11月30日までの全期間です。

◆大会以外のもの  
希望日の月の前月の初日から電話（☎382-1156）にて受け付けし、先着順で決定します。

＜例＞利用希望日 10月2日  
受付開始日 9月1日  
※4月分の受付は3月10日からです。

平成15年7月、急速に進む少子化に歯止めをかけるため次世代育成支援対策推進法が制定されました。この法律では、子育てに関するアンケート調査を実施し、調査結果等に裏付けられた行動計画の策定を義務付けています。

このため町では、行動計画策定のためアンケート調査を実施します。皆さまのご協力をお願いします。

### 急速に進む少子化に歯止めを！「亀田町行動計画」の策定のためアンケート調査を実施

福祉健康課 内線 145

- 対象者
- 平成15年4月1日現在の年齢により、次の4つの区分で亀田町住民基本台帳から無作為に抽出し、各区分用のアンケートを3月上旬に郵送します。
- ① 就学前児童の保護者
  - ② 小学校児童の保護者
  - ③ 中高生本人とその保護者
  - ④ 18歳以上50歳未満の一般の方



## 亀田町長選挙結果

現職の阿部學雄氏、新人の前町議会議員荻莊誠氏による亀田町長選挙は、2月1日投票、即日開票の結果、荻莊氏が当選しました。

町長選挙の全体の投票率は、51.04%で、前回（平成12年1月30日実施：68.55%）より、17.51ポイント下回り、今までの町長選挙でもっとも低い投票率でした。

候補者名と得票数

候補者名	得票数
荻 莊 誠	8,017
阿 部 學 雄	5,297

無効投票数 138

各投票所における投票者数と投票率

投票所	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
第1投票所 (亀田町公民館)	2,037	1,199	58.86
第2投票所 (第二保育園)	3,175	1,589	50.05
第3投票所 (亀田町町民会館)	2,834	1,449	51.13
第4投票所 (第三保育園)	2,564	1,312	51.17
第5投票所 (栄徳寺保育園)	2,332	1,036	44.43
第6投票所 (早通小学校)	2,112	1,008	47.73
第7投票所 (第四保育園)	3,209	1,650	51.42
第8投票所 (袋津保育園)	2,260	989	43.76
第9投票所 (第五保育園)	1,606	725	45.14
第10投票所 (亀田町役場)	3,176	1,418	44.65
第11投票所 (亀田産業福祉会館)	1,052	468	44.49
期日前投票所 (亀田町役場)	—	609	—
計	26,357	13,452	51.04

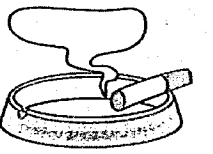
無効 138

亀田町長選挙データ (広報掲載記事より)

選挙年	投票率 (%)	当選者	選挙年	投票率 (%)	当選者
昭和43年	81.56	藤田 新坪氏	平成4年	78.57	阿部 學雄氏
昭和47年	85.80	〃	平成8年	無投票	〃
昭和51年	77.55	宮腰 清氏	平成12年	68.55	〃
昭和55年	無投票	〃	平成16年	51.04	荻莊 誠氏
昭和59年	80.82	坂井 松一氏			
昭和63年	無投票	〃			

講演会のお知らせ

たばこと健康



昨年度のがん予防講演会に続き、今年は下記のとおり健康づくり講演会を開催します！

日本人の死亡原因の第1位となっているがんですが、特にがんの中でも死亡の多い肺がんを減らしていくには一次予防としての禁煙対策が欠かせないといわれています。また、肺や心臓が悪く、かかりつけの医師に強く禁煙するように言われている方であっても、なかなかやめられない、という悩みを抱えている方が多いのも大きい問題となっています。

そこで、長年肺がんを専門に診療にあたってこられた栗田先生をお招きして、病気とたばこの関係などについての理解を深めたいと思います。たばこと健康というテーマは、学校保健の場でも取り上げられており、子どもたちと共に地域や家庭で考えていきたい内容でもあります。実際に禁煙を考えている方、禁煙している方だけでなく関心がある方はどなたでもおいでください。



- 日時 3月5日(金) 午後2時～3時30分 (受付：午後1時45分～)
- 会場 亀田町町民会館 視聴覚室
- テーマ 健康づくり講演会 「たばこと健康」
- 講師 保健衛生センター 栗田 雄三先生
- 定員 50人 (先着順)
- 締め切り 2月23日(月)
- 申し込み 保健センター 問い合わせ ☎381-2111 内線407

**かめだ通信**

日時 □ 内容 □  
会場 □ 申し込み □  
問い合わせ □

募集

分水桜まつり

「おいらん道中」

さくら名所百選の地「大河津分水」で繰り広げられる「第63回おいらん道中」。この絢爛豪華な花絵巻の主役である「信濃太夫」・「桜太夫」・「分水太夫」の三太夫役を次のとおり募集しています。

応募資格

①年齢18歳以上(高校生は除く)

②身長150cm～165cm位の健康な女性

③未婚・既婚・住所は問いません。

応募方法

写真2枚(上半身、カラーで正面・側面各1枚)「サ

ビス版)を同封し、住所・氏名・電話番号・身長・年齢を記入の上、分水町観光協会へ郵送または直接提出してください。  
●応募締め切り 3月1日(月)必着  
●分水町観光協会 ☎959-0195  
西蒲原郡分水町地蔵堂26  
87-3 分水町役場内  
☎0256-971-2111 内線322

お知らせ

フラワーウェーブ2004  
「春一番・花のカーニバル」

3月12日(金)～14日(日) 午前10時～午後6時

新潟市産業振興センター  
朝丘雪路トリクシヨウ

よさこいにつぼん新潟(響)

日下ファミリー(村上市在住の5人家族)「2002・FNS27時間テレビ みんなでハモネブ全国大会」(優勝)

郷土芸能 など

●危田町役場農政商工課で、前売券(600円、中学生以下は無料)を販売中

です。入場券(前売券)はハワイ旅行が当たるお楽しみ抽選付きです。  
亀田町役場農政商工課  
☎381-2111 内線282

新春チャリティー

ダンスパーティー

2月28日(土) 午後6時30分

亀田町町民会館 大ホール  
会費 1,500円

亀田ライオンズクラブ  
☎382-5111

NPO  
高度情報社会生活支援センター  
シニアパソコン入門コース

3月2日・9日・16日・23日(毎週火曜日) 午後1時30分～3時30分

新潟市堀之内南3-1-21 北陽ビル2階

マウスの使い方からインターネット・電子メールのやり方まで

対象 60歳以上、または障害者手帳をお持ちの方

定員 先着15人

参加費 3,000円

●新潟県高度情報社会生活支援センター  
☎285-7022

健康にいがた21

食育普及フォーラム

子どもの健やかな健康を次世代に伝えたい、残したい「食」について考えてみませんか?

3月4日(木) 午後1時30分～4時

新潟市保健福祉センター  
はつらつホール(新潟市程島1979-4)

講演「子ども達に伝えたいふるさとの味」  
講師 権平康子氏(守門村食と生活文化研究会 会長)

活動発表、意見交換会  
申込締切 2月27日(金)

※保育ルームもあります。(1歳から未就学児・定員あり・事前予約制)

●新潟健康福祉環境事務所 地域保健課  
☎0250-222-5174

善意のご寄付

感謝します

次の方々から、地域福祉事業に役立ててほしいとご寄付いただきました。

去る11月30日に行われた町民会館改築記念同交歓会(代表 桑野勇さん、長谷川マツイさん)の参加者の皆さん

●故皆川イッさんのご遺族、皆川興栄さん(袋津1)

●小飯塚吉栄さん(砂岡3)

●早通保育園保護者の会の皆さん

3月10日は、佐渡の日。  
**3月1日佐渡市誕生記念 佐渡の日感謝デー**  
期間中(3月1日～12日)の特典

- ①ご宿泊……………1泊朝食つき3,100円
- ②協賛観光施設の観覧料……………310円または2割引
- ③協賛売店で…おみやげ品が 1～2割引
- ④定期観光バスが…指定コースご利用3,100円 乗り放題2,000円
- ⑤ジェットfoil、カーフェリー1等…片道3,100円 乗用車航送料…2.5割引
- ⑥観光タクシー…2時間以上ご利用1時間3,100円
- ⑦レンタカーが……………3割引

●問い合わせ 佐渡観光協会 ☎0259-74-3318

**食推からこんにちは!**

うさぎさんのお誕生日のお祝いのスープ

ニンジンと牛乳のスープです。お子さんが小さい方は、新しくレパートリーに加える献立の名前を、時には2人な風に工夫してみたいかがでしょうか? うさぎさんの大好きなニンジンが入っています。お話の国のうさぎの子どもの誕生日には、そんなスープが出てきそう。

材料

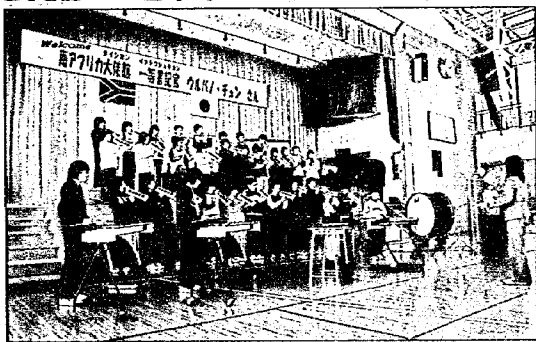
- ニンジン……………300g
- タマネギ……………1/2個
- バター……………大さじ1と1/2
- ご飯……………50g
- 水……………3カップ
- スープの素……………2個
- 牛乳……………3カップ
- 塩・こしょう……………適宜
- ホイップ……………1/4カップ
- きざみパセリ……………適宜

【作り方】

- ① ニンジンとタマネギは皮をむいて薄切りにする。
- ② 鍋にバターを溶かし、タマネギを炒める。タマネギをよく炒めたら、ニンジンを加えてサッと炒め、水・スープの素・ご飯を加えて煮る。煮立ったら、火を弱めてニンジンがやわらかくなるまで煮る。
- ③ ニンジンがやわらかく煮えたら、火を止めてあら熱を取り、ミキサーにかける。
- ④ ③を鍋にもどして牛乳を加えて温め、塩・こしょうで味を調える。
- ⑤ あたためた皿に盛り、ホイップを入れてパセリを浮かせて出来上がり!

●一言アドバイス ※ホイップは④のところに加えてもよいです。(ホイップが入るとまろやかな味になりますが、なくてもできます。)

**表紙の写真** <ようこそ!ウルバノ・チュンさん>



南アフリカ共和国の代理大使、ウルバノ・チュンさん(表紙の写真・中央)が、1月22日、早小に来校されました。この訪問は、早小の校長先生が2年前にウルバノさんとお友達になったのがきっかけで実現したものです。

6年生の山田謙太郎さんが歓迎の言葉を英語で立派に話した後、6年生全員が2曲演奏し、歓迎の気持ちを表しました。(上の写真)ウルバノさんからは、南アフリカ共和国の歴史や気候の説明があり、早小のみんなは遠い外国の話に興味津々でした。

**税務課**  
**固定資産税係からのお知らせ**

平成16年度の固定資産税の課税台帳(名寄帳)および、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間は4月1日から4月30日までです。また、固定資産税納税通知書は4月15日に発送します。

■問い合わせ 役場税務課 固定資産税係  
☎381-2111 内線136・137

—お詫び—

広報かめだ2月1日号12ページ①「亀田町納税相談日程表」の地名、②「申告書の提出を希望される方」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

- ①(誤)2月18日(休)、3月4日(休) 四ツ郷野  
(正)2月18日(休)、3月4日(休) 四ツ興野
- ②申告書の計算の確認(検算) 役場会場の変更  
税務課町民税係窓口から役場1階多目的ホールに変更いたします。

**編集後記**

▶ウルバノさんが亀田町にいらっしゃった1月22日は、新潟に住んでいる私たちもビックリするほどの大雪。しかし、ウルバノさんは「今までこんな雪にめぐりあったことはなかった!」と喜んでくれました。早小にお邪魔した時間は約2時間だったのですが、帰ろうとした私を待っていたのは雪に埋もれた車…。「ウルバノさんはこの雪を喜んでくれたじゃないか!」と自分を励ましながら雪から車を発掘し、役場へと帰りました。 (ま)

**告知板**

**お酒で悩んでいる方**  
**お気軽にご相談を**

毎週  
土曜

- 時間 午後7時～9時
- ところ 公民館
- 担当 断酒会会員

※個人の秘密は厳守します。

**行政相談** 3月3日(水) 午前9時～正午

- ところ 社会福祉協議会(新明町1)
- ☎381-7221

■相談委員 鈴木 紀子さん

※公共機関の仕事への苦情、相談を受け付けます。  
お気軽にご相談ください。

**心配ごと相談所**

毎週  
火曜

- 時間 午前9時30分～午後3時
- ところ 社会福祉協議会(新明町1)

☎381-7221

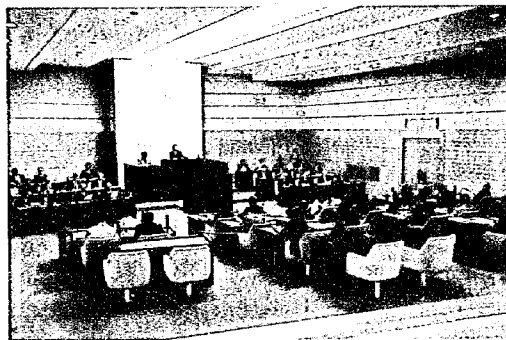
※この時間内に、電話での相談も受け付けます。  
個人の秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

**3月議会が開会します**

町議会3月定例会は、3月9日(火)から開会する予定です。詳しい日程など、問い合わせは下記までお願いします。

■問い合わせ 役場議会事務局

☎381-2111 内線321



**ごめいふく** (1月16日～31日届出)

故人	世帯主	町名	区
渡邊 正吉 (80)	義 博	東本町4	10
古泉 要 (81)	清 子	稲 葉1	17
坂上 ノリ (73)	義 雄	船戸山4	21
佐藤 吉喜 (84)	本 人	新明町4	26
立川幸三郎 (88)	滋	袋 津2	30
枝並 タセ (85)	松 男	袋 津5	31
佐藤 久吾 (87)	シ ツ	早 通4	43
渡邊 徳一 (90)	和 雄	早 通6	44
井越 政雄 (77)	本 人	中 島3	59
西尾 幸子 (58)	本 人	中 島4	59